

令和4年度

第54回代表委員会



令和4年5月28日

宮崎県教育研究連合会

結 成 宣 言

勤評闘争以来、日ごとに混乱の度を深めていく本県教育界の現状を憂い、教育正常化の実現を目指す同志の団体が県下各地に生まれた。この動きは、更に市町村段階の組織から教育事務所単位へと拡大し組織化されていった。

やがて、県組織化への高まりとともに、その機、熟してここに宮崎地区教育有志会、南那珂教育協会、都北教育同志会、西諸地区教育同志会、西都地区教育研究会、県北教育研究会、西臼杵郡教育協議会の連合体として、宮崎県教育研究連合会（宮教研連）が結成され、職能団体として発足した。われわれは待望の結成の日を迎えよるこびにたえない。

よって今後は、本会の綱領・基本方針に従って、規約に定めるところを誠実に実践し、教育者としての良識と勇気、また燃える教育愛を基盤として、その上に相互の理解と信頼、友情による強固な団結を図り、本会の発展のために断固邁進するものである。

宮崎県教育研究連合会の理想とする、健全正常な教育の実践活動と研修活動は、必ずや社会の信頼を得て、正しい日本の発展、本県教育の振興に寄与するところ大なるものがあると確信するものである。

ここに、本会の所信を披れきして宣言する。

昭和44年2月9日

宮崎県教育研究連合会

令和4年度 第54回 代表委員会 次第

- 1 開会のことば
- 2 国歌
- 3 あいさつ
- 4 祝辞
- 5 議事
 - (1) 令和3年度 事業報告
 - (2) 令和3年度 会計決算並びに監査報告
 - (3) 令和4年度 規約改正(案)
 - (4) 令和4年度 本部役員承認
 - (5) 令和4年度 基本方針、努力目標及び事業計画(案)
 - (6) 令和4年度 予算(案)
- 6 表彰
- 7 令和4年度 役員等紹介
- 8 諸連絡
 - (1) 全日教連共済会関係～積み立て年金制度、訴訟費用保険、収入保障制度
 - (2) 各種事業広報
 - (3) 宮教研連広報メールグループへの加入について
- 9 大会宣言
- 10 全日教連の歌
- 11 閉会のことば

令和4年度 第54回 代表委員会 議案書 目次

宮崎県教育研究連合会結成宣言

- 1 宮崎県教育研究連合会 綱領・基本方針・組織等 p.1～2
- 2 議案等
 - (1) 令和3年度 事業報告 p.3
 - (2) 令和3年度 会計決算並びに監査報告 p.4～5
 - (3) 令和4年度 規約改正(案) p.6
 - (4) 令和4年度 本部役員承認 p.7～8
 - (5) 令和4年度 基本方針、努力目標及び事業計画(案) p.9～10
 - (6) 令和4年度 予算(案) p.11
- 4 資料
 - (1) 宮崎県教育研究連合会規約 p.13～15
 - (2) 宮崎県教育研究連合会慶弔規定 p.16
 - (3) 宮崎県教育研究連合会会費内規 p.17
- 3 大会宣言(案) p.18
 - 美しい日本人の心とは p.19
 - 全日教連の歌

宮崎県教育研究連合会

1 綱領

～美しい日本人の心を育てる教育の創造～

- (1) わたしたちは、社会的及び歴史的使命を自覚し、教育関係職員としての人格見識の高揚に努め、中正不偏の教育を推進する。
- (2) わたしたちは、教育関係職員として研修の充実を図り、世界の平和と文化国家日本の発展、及び宮崎県の教育水準の向上に貢献する。

2 基本方針

- (1) 本会は、学校教育に携わる誇りと職責を自覚する教育関係職員の組織とする。
- (2) 本会は、宮崎県民の負託に応えるために、研修と実践を通じて資質向上に努め、ひいては宮崎県の教育の充実と発展に寄与する。
- (3) 本会は、会員の主体性を尊重しながら組織の拡大を図り、民主的運営による職能団体とする。
- (4) 本会は、各交会活動の育成強化に努め、相互の連絡及び協力を強固にするとともにその自主性を損なわないように運営する。

3 県民の負託に応え、時代の流れに柔軟に対応する宮崎県教育研究連合会

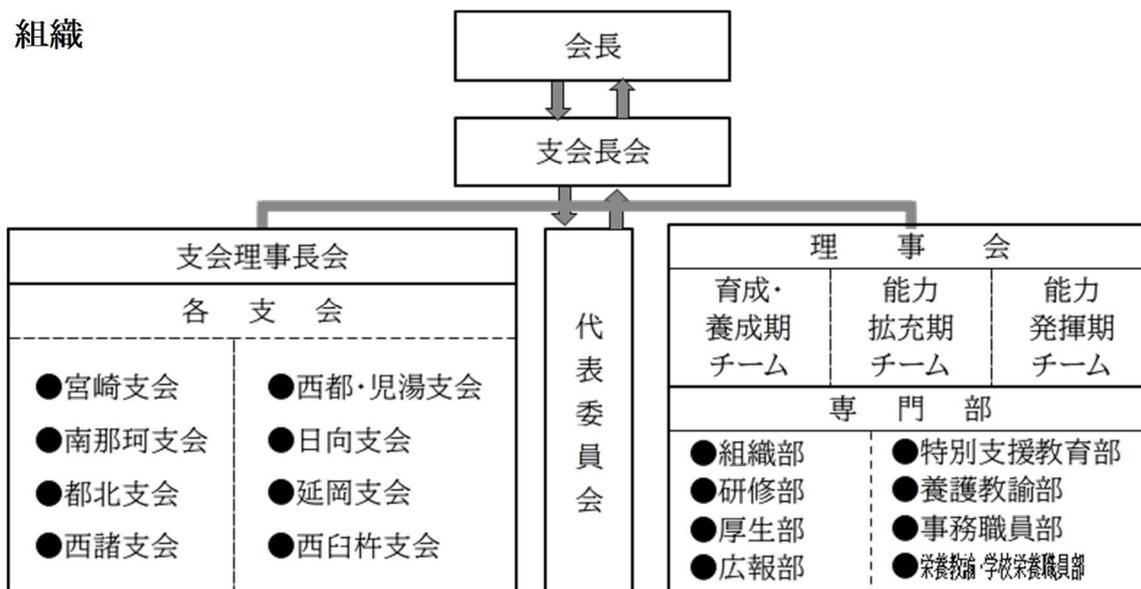
宮崎県教育研究連合会（宮教研連）は、昭和44年2月に結成して以来、50年以上に亘り、健全正常な教育の実践活動と研修活動の実践を目指して、会員一人一人が使命感をもって児童生徒の教育に当たってきました。教育に携わる者は、教育基本法に示される教育の目的を実現するために、専門的知識と実践的指導力を備え、豊かな人間性と社会性を身に付けた教育専門職でなければなりません。

そこで、宮教研連は、教職員の資質向上と安心して職務に専念できる環境を整えるために、更なる活動の充実を図り、会員相互の繋がりを一層深くし、組織強化に努めます。そして、宮教研連の活動を広く周知し、我々とともに研究と修養に努める仲間を増やし、組織の拡充に努めます。さらに、宮崎の未来を担う児童生徒一人一人と、その保護者の幸せを願いつつ、教育現場の抱える今日的諸課題の解決に正面から立ち向かい、県民の負託に応える教育を確立していくことにこれからも尽力してまいります。

加えて、未来に向かって邁進する組織であり続けるために、昨今の急激な社会や教育界の変革に柔軟に対応できる

- (1) 職能団体として研究員制度を中核にした研究を深め、修養を積むことで教職員としての資質・能力の向上を目指す。会員のニーズに応じた本部主催の研修会等を実施するほか、各支会における研究推進を支援し、各種研修会等への活動助成を行う。
- (2) これまで受け継がれてきた永い歴史と伝統を次世代につないでいくため、会員相互の学び合いを通して切磋琢磨するとともに、次世代を担う若手の先生方にも積極的に参加を呼びかけていく。また、学校現場の課題解決につながる事業を展開するなど、良識ある教育活動団体として各方面からの高い評価と信頼を損なわないよう、真摯な取組を続け、組織を時代に合わせて進化させ、組織拡大・強化に努める。
- (3) 全日本教職員連盟及び日本教育文化研究所の加盟団体として、両団体が主催する教育研究全国大会や教育シンポジウム等への会員の派遣、親守詩事業への参加協力等の活動に積極的に取り組む。さらに、教育諸制度改善へ向けた取組等、全国規模の様々な活動にも協力する。

4 組織



○ 組織部	<ul style="list-style-type: none"> ・会員獲得の計画を立て、ちらしの作成、配布等の情宜活動を行う。 ・会員相互や支会間、本部と支会間の情報交換・連携協力体制を整備し、組織強化を図る。 ・女性会員、若年層、中堅から管理職にわたる幅広い層の新規会員勧誘・獲得を強力に推進する。
○ 研修部	<ul style="list-style-type: none"> ・本部及び支会の研修計画を立案し、研究紀要を発刊する。 ・支会の研修、年間計画の立案及び実践を支援する。 ・講演会や講習会等の立案及び講師の選定を行う。 ・全日教連主催の各種大会に参加する。
○ 厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ・全日教連共済への加入促進に努める。 ・要望活動を推進すると共に、会員の親睦を図る。 ・会員の慶弔に関する業務を行う。
○ 広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・本部と各支会広報部との情報交換を行う。 ・会報を発刊し、会の活動状況を理解する。 ・ホームページ、ブログ、メール等による情報発信を行う。 ・各交会の活動の情報を交換する。
○ 特別支援教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する情報収集と会員のニーズに応じた情報提供に努める。 ・情報交換や組織のネットワーク確立を推進し、会員獲得に努める。 ・会員相互の親睦を図る。
○ 養護教諭部	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭部の会員加入に努める。 ・時代の要請に即応した研修計画を立案し、その充実を図る。
○ 事務職員部	<ul style="list-style-type: none"> ・研修活動、要望活動を盛んにし、専門職としての資質の向上を図る。 ・中正不偏の教育を推進し、新会員の獲得に努める。 ・情報交換を盛んにし、相互の親睦を図る。
○ 栄養教諭・学校栄養職員部	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭及び学校栄養職員の会員加入に努める。 ・研修活動を計画的に推進する。 ・会員及び賛助会員の獲得に計画的に努力する。
○ 本部	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議、専門部会等の運営の円滑化を図り、まとめを行う。 ・各種外部団体との連携及び講師の斡旋を行う。 ・全日教連及び教文研主催の各種行事に参加する。 ・宮教研連本部の事業を執行する。

第1号議案

令和3年度 事業報告

R4.3.31

月	宮崎県教育研究連合会	参加数	全日教連関連行事	参加数
4	第1回教師力向上セミナー(AM)(W) 24日 第1回研究員研究会・第1回全国大会提案検討会(PM) 24日	43 中止	全日教連二役会・本部役員会(W) 10日 第220回執行委員会・局会議(W) 17~18日 令和2年度監査(PM) 24日	1 2 -
5	教員採用模試(AM) (在宅受験) 22日 第2回全国大会提案検討会(PM)(W) 22日 第1回支会長・理事長会(AM)(書面) 29日 第53回代表委員会(PM)(書面) 29日	17 中止 17 39	第1回教育問題審議委員会(W) 13日 第1回専門部会(W) 16日 専門部要請行動(本部役員のみ) 17日 第85回評議員会(AM)(W) 23日 積立年金制度申込締切 31日	1 4 - 2
6	第1回スクールマネジメント研修(AM)(H) 26日 研究員提案検討会(PM) 26日	56 9	第221回執行委員会(W) 12日 ◇第38回定期大会(東京)(AM)(W) 13日 第1回選挙管理委員会(PM)(W) 13日 第1回教問審研究部会(W) 19日 訴訟費用・収入保障制度申込締切 30日	2 6 - 1
7	第2回スクールマネジメント研修(PM)(V) 31日	45		
8	教員採用面接練習会 9日 研究員研究発表録画 21~25日 第7回宮教研連のつどい(PM)(W) 28日	2 6 60	第222回執行委員会(W) 7日 第38回教育研究全国大会香川大会(V) 7~8日 ◇単位団体長・次期リーダー研修会(東京) 19~20日	2 10 中止
9			給与法制局局会議(W) 11日 第2回教育問題審議委員会(W) 14日 第2回教問審研究部会(W) 25~26日 教研大会引継会(W) 30日	1 1 1 -
10	第2回教師力向上セミナー(PM)(W) 30日	28	第2回専門部会(W) 9日	4
11	臨時支会長・理事長会(PM)(H) 23日 第3回教師力向上セミナー(PM)(W) 27日	26 23	役員選考委員会(AM)(W) 6日 第223回執行委員会・局会議(W) 6~7日 ◇教文研・教育シンポジウム(W) 21日 役員選挙告示 24日 積立年金制度申込締切 30日	- 2 25 -
12	九州ブロック会議 11~12日	延期	第3回教育問題審議委員会(W) 2日 ◇九州ブロック会議(宮崎市) 11~12日 立候補者公示 24日 訴訟費用・収入保障制度申込締切 24日	1 延期 -
1	第3回スクールマネジメント研修(PM)(W) 22日	45	◇中華民国訪問研修 3~7日 第224回執行委員会(W) 29日 第84回評議員会・第2回選挙管理委員会(W) 30日	中止 2 2
2	第2回支会長会・第3回理事長会(AM)(H) 19日 第2回研究員研究会(PM)(H) 19日	23 12	教文研・教育ウェビナー(V) 1~28日 給与法制局局会議(W) 5~6日 第3回教問審研究部会(W) 27日	15 1 1
3	令和3年度会計監査 14日	6		

書面:書面によるWeb評決

V:動画配信 W:Web 無印:対面

H:Webと対面のハイブリッド開催

◇動員がある全日教連研修会等

◆動画配信のため不明

令和3年度 宮崎県教育研究連合会 決算書

令和4年3月31日

< 収入の部 >

項目	予算	決算	増減	備考
繰越金	1,164,992	1,164,992	0	前年度からの繰越
会費	11,904,000	12,147,800	243,800	一般会員数775名(休会を含む)等 ※新規会員、3年割会員は、会費一部免除
助成金	260,000	427,000	167,000	教育公務員弘済会・日本教育文化研究所助成金等
寄付金	10,000	10,000	0	Wifi契約払戻金
雑収入	13	9,891	9,878	利息、会場キャンセル払戻等
その他	0	26,048	26,048	返金等
合計	13,339,005	13,785,731	446,726	

< 支出の部 >

項目	予算	決算	増減	備考
事業費	926,000	593,522	△ 332,478	
研修費	460,000	303,544	△ 156,456	
研究大会費	250,000	101,005	△ 148,995	宮教研連のつどい 講師料他
研修会費	120,000	117,319	△ 2,681	各種主催研修会費
研究活動費	80,000	65,420	△ 14,580	研究員研究費 @¥15,000 他
研究紀要費	10,000	19,800	9,800	関係機関配布用冊子作成費
支会研修助成費	236,000	262,800	26,800	@¥20,000+¥100×会員数
全国研修費	180,000	11,500	△ 168,500	
教研全国大会費	100,000	0	△ 100,000	教研全国大会経費等(香川)→オンライン
教育シンポジウム費	30,000	0	△ 30,000	教育シンポジウム旅費等(兵庫)→オンライン
ブロック研修費	40,000	0	△ 40,000	九州ブロック会議(宮崎)→延期
中央研修費	10,000	11,500	1,500	教問審研究部会等
広報費	10,000	0	△ 10,000	
組織対策費	10,000	3,500	△ 6,500	組織対策費、教職員名簿購入
福利厚生費	30,000	12,178	△ 17,822	弔電、祝電等
管理費	3,332,960	3,072,027	△ 260,933	
会議費	160,000	100,420	△ 59,580	
総会費	50,000	35,420	△ 14,580	代表委員会旅費、感謝状・功労賞代等
役員会費	50,000	38,500	△ 11,500	本部役員会等旅費
理事会費	50,000	26,500	△ 23,500	支会長、理事長会旅費等
諸会議費	10,000	0	△ 10,000	
消耗品費	80,000	74,766	△ 5,234	事務用品費、コピーカウント料等
印刷製本費	20,000	19,651	△ 349	各種印刷、名簿印刷他
旅費交通費	130,000	53,030	△ 76,970	
旅費	30,000	0	△ 30,000	役員等旅費
交通費	30,000	0	△ 30,000	役員等交通費
行動費	70,000	53,030	△ 16,970	役員等行動費
通信運搬費	400,000	336,417	△ 63,583	電話、輸送、切手代、宅急便代等
人件費	1,926,000	1,835,333	△ 90,667	
給与手当	1,476,000	1,334,684	△ 141,316	事務局給与
退職給付費	50,000	50,000	0	退職給付積立
保険料	400,000	450,649	50,649	社会保険、労災保険、税金等
備品費	10,000	29,470	19,470	電話機交換、ソフトバージョンアップ
借損費	606,960	622,940	15,980	
使用賃借料	372,000	387,980	15,980	事務室家賃、機械警備(アルソック)代他
リース料	234,960	234,960	0	複合型コピー機等リース
負担金	8,026,800	8,023,400	△ 3,400	
全日教連会費	6,609,600	6,609,600	0	月額¥810
教文研会費	1,387,200	1,387,200	0	月額¥170
その他	30,000	26,600	△ 3,400	青少年育成県民会議、みやざき社会教育生涯学習研究会、他
予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	年度当初運営資金(@¥250,000×4月)
雑費	43,245	38,815	△ 4,430	振込手数料他
合計	13,329,005	11,727,764	△ 1,601,241	

< 収 支 >

収入合計	支出合計	残高
13,785,731	11,727,764	2,057,967

以上 報告します。

令和4年3月31日

会計

新名博 

監査報告

宮崎県校長会館において、令和3年度宮崎県教育研究連合会の会計と事業の執行に関する監査を実施しました。

その結果、通帳、収支記録等の関係書類は間違いなく処理され、異常の無いことを認めました。また、本会の事業に関しても目的達成のために適切、かつ、計画通りに実施されたことを確認致しましたので、報告します。

令和4年3月16日

監事 横山博章 

監事 吉留勝史 

監事 山本章博 

第3号議案 規約改正(案) 県本部組織体制改革について

(提案理由)

近年、学校教育をめぐる社会情勢が急速に変化する中、宮教研連本部組織体制の見直しをはかり、時代の変化に柔軟に対応できる体制再構築を急ぐ必要がある。そこで、以下の改正を行う。

- 企画立案から実施までをアジャイルでフレキシブルに事業推進できるようにするため、県役員の現専門部長・副部長等を理事として位置づけ、責任と権限を持たせる。
- DX推進など、時代の変革に合わせて、柔軟な組織体制とする。

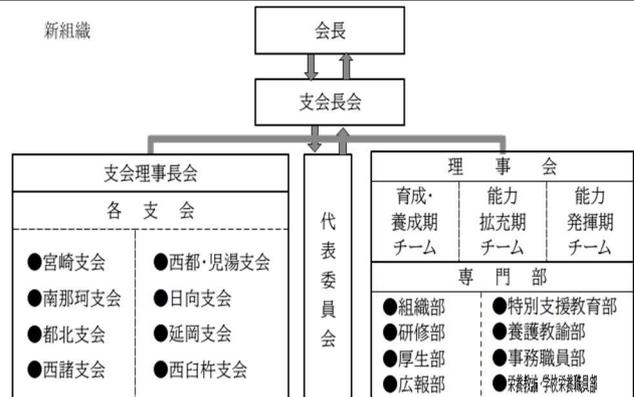
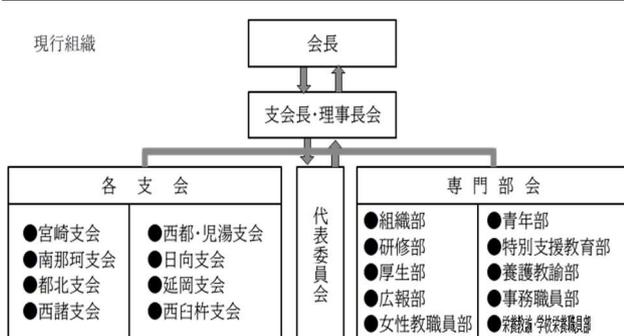
[体制変更の骨子]

- ① 「理事」の選任規定を設ける。
- ② 「理事会」と支会の「理事長会」との混同を避けるため、「支会理事長会」の規定を設ける。
- ③ 県本部の専門部体制を整理し、設置も柔軟化する。

<提案内容>

規約第8～22条を、以下のように改正する。(改正部 下線)

改正前	改正後
<p>第8条 この会に次の期間を置く。</p> <p>1. 代表委員会 2. 三役会 3. 支会長会 4. 理事会 (追加) (13条新設)</p> <p>第13条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。</p> <p>○ 会長(1名) ○ 副会長(5名) ○ 理事長(1名) ○ 副理事長(3名) ○ 理事(若干名) ○ 監事(3名) ○ 会計(1名)</p> <p>2 会長及び副会長、理事長、会計、監事は、支会長会で審議し、代表委員会で承認する。</p> <p>副理事長は、理事会で互選する。 会計は、会長が委嘱し、代表委員会で承認する。</p> <p>(追加) (第14条～18条)</p> <p>第19条 この会には、第5条の事業を達成するために、以下の専門部を設ける。</p> <p>組織部 研修部 厚生部 広報部 女性教職員部 青年部 特別支援教育部 養護教諭部 事務職員部 学校栄養職員部</p> <p>(第21条以下)</p>	<p>第8条 この会に次の期間を置く。</p> <p>1. 代表委員会 2. 三役会 3. 支会長会 4. 理事会 5. 支会理事長会</p> <p>第13条 支会理事長会は、事業執行にかかる連絡調整を行う。</p> <p>第14条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。</p> <p>○ 会長(1名) ○ 副会長(5名) ○ 理事長(1名) ○ 副理事長(3名) ○ 理事(20名以内、会長が必要とする数) ○ 監事(3名) ○ 会計(1名)</p> <p>2 会長及び副会長、理事長、会計、監事は、支会長会で審議し、代表委員会で承認する。</p> <p>副理事長は、理事会で互選する。 会計は、会長が委嘱し、代表委員会で承認する。 理事は、会長が委嘱する。</p> <p>(14→15、15→16・・・と、条の番号を付け替える)</p> <p>第20条 この会には、第5条の事業を達成するために、以下の専門部を設けることができる。</p> <p>組織部 研修部 厚生部 広報部 特別支援教育部 養護教諭部 事務職員部 学校栄養職員部 その他</p> <p>(21→22、22→22と、条の番号を付け替える)</p>



令和4年度 本部役員 (案)

役 職		氏 名	勤務校(職名)	備考
会 長		永井 章造	本郷中 (校長)	新任 兼:全日教連副委員長
副 会 長		花宮 伸利	国富小 (校長)	転任
		平山 十四郎	吾田東小 (校長)	新任
		柚木山 尚未	飯野中 (校長)	新任
		山元 雅彦	東海東小 (校長)	新任
		岩瀬 智子	古城小 (校長)	新任
理 事 長		坂元 堅	櫛小 (教諭)	転任 兼:全日教連執行委員
副 理 事 長		興梠 大輔	塩見小 (教諭)	再任 能力発揮期チームリーダー
		大脇 一洋	学園木花台小 (教諭)	転任 能力拡充期チームリーダー
		谷口 洋子	江平小 (教諭)	転任 養成・育成期チームリーダー
理 事	養成・育成期 チーム	○安治川 洋平	那珂小 (教諭)	再任 サブリーダー
		新井 智之	富高小 (教諭)	新任
		福島 龍太郎	大塚小 (教諭)	新任
		森山 成貴	賛助会員 (-)	転任
	能力拡充期 チーム	○津曲 康夫	草川小 (教諭)	新任 サブリーダー
		秋岡 裕子	南郷小 (教諭)	再任
		雨崎 雄	綾小 (教諭)	再任
		星原 智行	延岡・西小 (教諭)	再任
	能力発揮期 チーム	○西脇 真由美	賛助会員 (-)	新任 サブリーダー
		坂本 勇貴	富高小 (教諭)	再任
		柳井田 智子	日南くろしお支援 (教諭)	新任
		榎木 満	賛助会員 (-)	転任
会 計		鶴久 敬介	櫛小 (教諭)	転任
監 事		新名 博	櫛小 (教頭)	転任
		吉留 勝史	清武小 (教頭)	再任
		中邨 浩一郎	大宮中 (教頭)	新任
顧 問		丸尾 裕	住吉小 (校長)	県校長会会長
		高岡 壯至	宮崎西中 (校長)	県校長会副会長

<専門部>

組織部	部長	西脇 真由美(賛助会員)	広報部	部長	安治川 洋平(那珂小)
	副部長	坂本 勇貴(富高小)		副部長	新井 智之(富高小)
研修部	部長	津曲 康夫(草川小)	厚生部	部長	福島 龍太郎(大塚小)
	副部長	雨崎 雄(綾小)		副部長	秋岡 裕子(南郷小)
特別支援 教育部	部長	柳井田 智子(日南くろしお支援)	事務 職員部	部長	森山 成貴(賛助会員)
	副部長	西脇 真由美(賛助会員)			

<全日教連関係>

副 委 員 長	永井 章造(本郷中)	教問審研究部員	増岡 三四郎(大宮中)
執 行 委 員	坂元 堅(櫛小)	管理職員部員	平山 十四郎(吾田東小)
監 査 委 員	瀬戸山由香里(安久小)	事務職員部員	森山 成貴(賛助会員)
評 議 員	大脇 一洋(学園木花台小)	特別支援教育部員	柳井田 智子(日南くろしお支援)

第4号議案

<副会長輪番表>

年度	支会	宮崎	南那珂	都北	西諸	西都児湯	日向	延岡	西臼杵	女性管理職
令和 2	年度	●	●			●		◆		●
令和 3	年度	●		●			●		◆	●
令和 4	年度	●	◆		●			●		●
令和 5	年度	●		◆		●			●	●
令和 6	年度	●	●		◆		●			●

●:副会長 ◆:副会長・全日教連管理職員部員

<代表委員会表彰者>

本部	横山 登、増岡 三四郎		
宮崎		西都児湯	
南那珂		日向	白地 浩
都北		延岡	
西諸		西臼杵	濱田公一郎

※ 表彰対象者は、県本部の会長・理事長・理事、及び支会の会長・理事長を2年以上務めた者。

<研究員・教研全国大会発表者>

研 究 員 (R3~R4)		研 究 員 (R4~R5)	
南那珂	齋藤 秀一(南郷中)	宮崎	?(-)
都北	原 圭史(都城・南小)	西諸	?(-)
西都児湯	欠員	日向	長友 涼(日知屋東小)
延岡	鷹巣 真宏(一ヶ岡小)	西臼杵	?(-)
教研全国大会(栃木大会)発表者		宮崎	吉井 湧人(串間市立本城小)

<支会長・支会理事長>

支会	支 会 長	支 会 理 事 長
宮崎	花宮 伸利(国富小)	宮川 雄司(高岡小)
南那珂	平山 十四郎(吾田東小)	真方 悟史(秋山小)
都北	前田 定教(梅北小)	佐藤 祐二(梶山小)
西諸	柚木山 尚未(飯野中)	杉山 真一(西小林小)
西都児湯	金丸 昭(茶臼原小)	緒方 啓亮(穂北小)
日向	河野 勉(財光寺南小)	宮下 裕一(美々津小)
延岡	山元 雅彦(東海東小)	東坂 将秀(岡富小)
西臼杵	尾崎 浩一(押方小)	津田 淳志(押方小)

令和4年度 努力目標 (案)

宮崎県民の負託に応え、質の高い教育を提供するための研修活動の充実

ミッションステートメント: 魅力ある研修を通して、人と学びをつなぎ、同時に人と人をつなぐ

令和4年度 努力目標

【組織の強化・拡大】

- 組織のDX推進、及び、新規会員の加入促進と組織強化・拡大活動の充実

【研修の充実】

- 質の高い教育を提供するための研修の充実、各種研修活動への積極的参加

令和4年度の具体的取組

【研修の充実】

- 宮教研連研究員制度の充実
 - ① 研究員の委嘱
 - R3年度 南那珂・都北・西都児湯・延岡 4名
 - R4年度 宮崎・西諸・日向・西臼杵 4名
 - ② 研究員への研究支援
 - ・本部での全体研究会
 - ・各支会の個別研究会
 - ・教研全国大会への派遣
 - ③ 研究成果の普及
 - ・各支会での研究発表会
 - ・「宮教研連のつどい」での発表(R3研究員)
 - ・研究紀要(Web版)の発刊(R3研究員)
- 教職員のキャリアステージに対応した魅力ある研修活動の強化、充実
 - ① 教師力向上セミナー
 - 若手教員を対象に、宮崎・小林・延岡での4回の研修会の開催
 - ② スクールマネジメント研修
 - 中堅・ミドルリーダーを対象に、3回の研修会の開催
 - ③ Empower Meeting
 - 毎月2回の定例オンラインミーティングの開催
 - ④ 宮教研連のつどい(全国大会に兼ねる)
 - ・研究員研究発表
 - ・教育講演
- 教育研究全国大会(栃木県)(R4.7/30~31)への参加
 - ≪提案発表者≫
 - ・第2分科会「学習指導B」
 - 吉井湧人教諭(串間市立本城小)

- 全日教連・教文研主催研修等への派遣
 - ・次期リーダー研(東京都, R4.8/18~19)
 - ・教育シンポジウム(兵庫県, R4.11/20)
 - ・台湾訪問研修
- 日本教育文化研究所への会員派遣
 - ・教育問題審議委員会への参加
 - ・教育問題審議委員会研究部会研究員委嘱(R3~4)
 - ・研究実践の紙上発表(「教育創造」)
- 「教育創造」「教育新聞」の原稿執筆

【組織の強化・拡大】

- DX推進計画
 - 教育のDX、研修のDX、組織のDXの『三本の矢』構想の実現を目指すDX推進
- 新規会員獲得に向けた取組
 - ・オンラインニーズ調査の実施
 - ・会員獲得論議での会費減免大幅拡充
 - ・教員採用模試の実施
 - ・若手会員や再任用会員の獲得強化
- 各支会における厚生・親睦活動の実施
 - ・宮教研連バザーの実施
 - ・功労者・退職者表彰
 - ・情報交換会等の開催
- 組織活性化のための情宣活動
 - ・宮教研連広報誌(Web版)の発行
 - ・宮教研連を紹介するちらし等の作成、配布
 - ・ホームページ、ブログ等の Web サイトやメールグループによる情報発信の強化・拡充
- 全日教連共済会各種保障制度への加入促進
 - ・訴訟費用保険・積立年金制度・収入保障制度

新しい価値を創造する力を育む教育の実践

～自らの考えを広げ深める子どもの育成を通して～

第5号議案(2)

令和4年度 事業計画 (本県関係事業は、宮崎県の感染症警戒レベル1で、想定)

R4.5.1

月	宮崎県教育研究連合会	全日教連関連行事
4	EPM(W) 2日	全日教連二役会・本部役員会(AM)(W) 9日
	EPM(W) 16日	第225回執行委員会・局会議(W) 16日
	第1回教師力向上セミナー(H)(AM) 23日	令和3年度監査(PM)(税理士監査) 23日
	第1回提案検討会(本部のみ)、第1回理事会(PM) 23日	
5	EPM(W) 7日	第1回教育問題審議委員会(PM)(W) 12日
	EPM(Open)(W) 21日	第1回専門部会(W) 15日
	教員採用模試(AM) (来場/在宅受験) 21日	専門部要請行動 16日
	第1回研究会・第2回提案検討会(H)(PM)、第2回理事会 21日	第87回評議員会(W) 22日
	第1回支会長・支会理事長会(W)(AM) 28日	
	第54回代表委員会(W)(PM) 28日	積立年金制度申込締切
6	EPM(W) 4日	第226回執行委員会(PM)(W) 11日
	EPM(W) 18日	◇第39回定期大会(東京)(AM)(W) 12日
	第1回教研大会準備委員会(本部のみ)(PM) 18日	第1回選挙管理委員会(PM)(W) 12日
	第1回スクールマネジメント研修(H)(AM) 25日	第5回教問審研究部会(W) 18~19日
	第3回提案検討会(H)(PM) 25日	日華教育交流(香川) 26~27日
		訴訟費用・収入保障制度申込締切
7	EPM(W) 2日	
	EPM(Open)(W) 16日	二役会・本部役員会 24日
	第2回教研大会準備委員会(本部のみ)(AM) 23日	第227回執行委員会 29日
	第2回スクールマネジメント研修(PM)(H)、第3回理事会 23日	◇第39回教育研究全国大会栃木大会 30~31日
8	EPM(W)、教員採用二次試験勉強会 6日	
	EPM(W) 20日	
	第7回宮教研連のつどい(H)(PM)、第4回理事会 27日	◇単位団体長・次期リーダー研修会(東京) 18~19日
9	EPM(W) 3日	第2回教育問題審議委員会(AM)(W) 8日
	EPM(Open)(W) 17日	給与法制局会議(W) 10日
		第6回教問審研究部会 24~25日
		教研大会引継会(AM)(W) 30日
10	EPM(W) 1日	
	EPM(W)、第2回支会理事長会(W)(PM) 15日	第2回専門部会(W) 8日
	第2回教師力向上セミナー(小林)(H)(PM) 29日	
11	EPM(W) 5日	役員選考委員会(AM)(W) 5日
	第3回スクールマネジメント研修(H)(PM) 12日	第228回執行委員会・局会議 5~6日
	第5回理事会(PM) 12日	◇教育シンポジウム(兵庫県神戸市) 20日
	EPM(Open)(W) 19日	役員選挙告示 24日
		積立年金制度申込締切
12	EPM(W)、第3回教研大会準備委員会(W)(AM) 3日	第3回教育問題審議委員会(AM)(W) 8日
	九州ブロック会議 10~11日	◇九州ブロック会議(宮崎市) 10~11日
	EPM(W) 17日	立候補者公示 23日
		訴訟費用・収入保障制度申込締切
1	EPM(W) 7日	◇中華民国訪問研修 3~7日
	第3回教師力向上セミナー(H)(PM)、第6回理事会 14日	第229回執行委員会 28日
	EPM(Open)(W) 21日	第88回評議員会(AM) 29日
		第2回選挙管理委員会(PM) 29日
2	EPM(W) 4日	
	EPM(W) 18日	
	第2回支会長会・第3回支会理事長会(W)(AM) 18日	給与法制局会議 4~5日
	第2回研究会(H)(PM) 18日	第1回教問審研究部会 25~26日
3	EPM(W)、第4回教研大会準備委員会(W)(PM) 4日	
	令和4年度会計監査(PM) 16日	
	EPM(Open)(W) 18日	
	三役会 22日	

※ 感染症等の状況により、期日・開催方法等が変更になる場合もある。

W:Web H:Webと対面のハイブリッド開催

無印:対面

EPM:EmpowerMeeting

◇動員がある全日教連研修会等

令和4年度 宮崎県教育研究連合会 予算(案)

<収入の部>

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	増減	備考
繰越金	1,164,992	2,057,967	892,975	前年度からの繰越
会費	11,904,000	10,039,400	△ 1,864,600	会員数700名での試算 内訳(新39名、2・3年66名、4・5年30名、再22名)
助成金	260,000	390,000	130,000	弘済会・教文研
寄付金	10,000	0	△ 10,000	
雑収入	13	13	0	利息、会場キャンセル払戻等
その他	0	20,000	20,000	全日教連日当等
合計	13,339,005	12,487,380	△ 851,625	

<支出の部>

項目	令和3年度予算	令和4年度予算	増減	備考
事業費	926,000	745,000	△ 181,000	
研修費	460,000	410,000	△ 50,000	
研究大会費	250,000	200,000	△ 50,000	宮教研連のつどい 講師料他
研修会費	120,000	120,000	0	各種主催研修会費
研究活動費	80,000	80,000	0	研究員研究諸経費 @¥15,000 他
研究紀要費	10,000	10,000	0	ダイジェスト版作成費
支会研修助成費	236,000	115,000	△ 121,000	@¥10,000+¥50×会員数
全国研修費	180,000	120,000	△ 60,000	
教研全国大会費	100,000	0	△ 100,000	教研全国大会経費等(栃木)
教育シンポジウム費	30,000	0	△ 30,000	教育シンポジウム旅費等(兵庫)
ブロック研修費	40,000	70,000	30,000	九州ブロック会議(宮崎)
中央研修費	10,000	50,000	40,000	次期リーダー研、単位団体長研、台湾研修等
広報費	10,000	0	△ 10,000	
組織対策費	10,000	70,000	60,000	モニター経費(12名×¥5,000) 他
福利厚生費	30,000	30,000	0	
管理費	3,332,960	2,834,960	△ 498,000	
会議費	160,000	70,000	△ 90,000	
総会費	50,000	40,000	△ 10,000	代表委員会旅費、感謝状、功労賞代等
理事会費	50,000	0	△ 50,000	理事会(本部役員会)等旅費
支会長会費	50,000	30,000	△ 20,000	支会長、理事長会旅費等
諸会議費	10,000	0	△ 10,000	
消耗品費	80,000	80,000	0	事務用品費
印刷製本費	20,000	20,000	0	各種印刷、名簿印刷他
旅費交通費	130,000	100,000	△ 30,000	
旅費	30,000	0	△ 30,000	役員等旅費補助
交通費	30,000	0	△ 30,000	役員等交通費補助
行動費	70,000	100,000	30,000	役員等行動費
通信運搬費	400,000	350,000	△ 50,000	電話、輸送、切手代、宅急便代等
人件費	1,926,000	1,550,000	△ 376,000	
給与手当	1,476,000	1,120,000	△ 356,000	事務局給与
退職給付費	50,000	0	△ 50,000	退職給付積立
保険料等	400,000	430,000	30,000	社会保険、労災保険、税金等
備品費	10,000	20,000	10,000	
借損費	606,960	634,960	28,000	
使用賃借料	372,000	400,000	28,000	事務室家賃、機械警備(アルソック)代
リース料	234,960	234,960	0	複合型コピー機等リース
支払手数料		10,000	10,000	振込手数料等
負担金	8,026,800	7,086,000	△ 940,800	
全日教連会費	6,609,600	5,832,000	△ 777,600	月額¥810
教文研会費	1,387,200	1,224,000	△ 163,200	月額¥170
その他	30,000	30,000	0	青少年育成県民会議、みやざき社会教育生涯学習研究会、他
予備費	1,000,000	1,800,000	800,000	上半期運営資金(¥300,000×6月)
雑費	43,245	21,420	△ 21,825	
合計	13,329,005	12,487,380	△ 841,625	

宮崎県教育研究連合会規約（案）

第1章 総 則

- 第1条 この会は、宮崎県教育研究連合会と称する。
- 第2条 この会は、県内の学校（大学及び高等専門学校を除く）に勤務する教育関係職員をもって構成する。尚、この会の趣旨に賛同するものを賛助会員としておくことができる。
- 第3条 この会は、事務局を宮崎市内に設け、事務局員をおく。
- 第4条 この会は、教育関係職として人格と識見を高め、宮崎県の教育の充実発展に努め、もって中正な教育の振興に寄与することを目的とする。
- 第5条 この会は、次の事業を行う。
- (1) 会員の人格、識見の高揚に関すること。
 - (2) 教育の振興と児童生徒の学力向上に関すること。
 - (3) 教育内容、指導法の研究等教育関係職員としての研修に関すること。
 - (4) 教育施設、教育環境の整備に関すること。
 - (5) 会員の福利厚生、地位の向上に関すること。
 - (6) 各地区団体及び会員相互の親睦、連絡並びに情報交換に関すること。
 - (7) その他、この会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組 織

- 第6条 この会は、県内の8支会で組織する。
- 第7条 この会は、事業遂行上の必要に応じて専門部を置くことができる。

第3章 機 関

- 第8条 この会に次の機関を置く。
1. 代表委員会 2. 三役会 3. 支会長会 4. 理事会 5. 理事長会
- 第9条 代表委員会は、総会に代わるものであって、この会の最高決議機関である。
- 2 会長は、代表委員を招集し、代表委員会を開く。支会長会が必要と認めたときは、臨時代表委員会を開くことができる。
 - 3 代表委員会は、本会の役員及び8支会の代表委員で構成し、その過半数によって成立する。代表委員の選出については、別に定める。
 - 4 代表委員会では、次のことを審議決定する。
 1. 規約・運動方針・宣言の制定改廃 2. 役員の選出 3. 事業計画
 4. 予算・決算 5. その他必要事項
- 第10条 三役会は、会長・副会長・理事長で構成し、会長の諮問機関として、必要に応じて会長が招集する。
- 第11条 支会長会は、代表委員会に次ぐ決議機関とし、次のことを審議決定する。
1. 代表委員会の提案事項 2. その他、事業推進上必要な事項

第12条 理事会は、この会の執行機関であり、第14条に定める役員で構成する。但し、監事はのぞく。

2 理事会は、会長が理事を招集し、次の業務を行う。

(1) 決議機関から委託された事項の執行に関すること。

(2) 支会長会に提出する議案に関すること。

(3) 緊急事項の処理に関すること。但し、この場合は、次の支会長会において必ず承認を得なければならない。

第13条 支会理事長会は、事業執行にかかる連絡調整を行う。

第4章 役員

第14条 この会に、次の役員を置く。但し、副会長は各ブロックの代表4名と女性職員1名で構成する。

○ 会長（1名） ○ 副会長（5名） ○ 理事長（1名） ○ 副理事長（3名）

○ 理事（20名以内、会長が必要とする数） ○ 監事（3名） ○ 会計（1名）

2 会長及び副会長、理事長、会計、監事は、支会長会で審議し、代表委員会で承認する。

副理事長は、理事会で互選する。

理事は、会長が委嘱する。

第15条 役員の仕事は次のとおりである。

(1) 会長は、この会を代表し、執行機関の業務を統轄する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。

(3) 理事長は、執行機関の業務を掌る。

(4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故ある時は、これを代行する。

(5) 理事は、理事会の業務を分掌する。

(6) 監事は、この会の会計及び業務を監査する。

(7) 会計は、この会の会計を掌る。

第16条 役員の仕事は、1年とし、再任を妨げない。

2 補欠のための役員の仕事は、前任者の残存期間とする。

3 役員は、任期満了または辞任を認められた場合においても、後任者に事務を引き継ぐまではその職務を行う。

第5章 顧問及び事務局・専門部

第17条 この会に顧問を委嘱することができる。任期は1年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、会長の質問に答え、意見を述べることができる。

第18条 この会に事務局職員を置くことができる。事務局職員は、会長が委嘱する。

2 事務局職員の仕事は2年とし、再任を妨げない。

3 事務局職員は、会長の命により、諸会議に出席することができる。

第 19 条 事務局職員の服務等に関する規定は別に定める。

第 20 条 この会には、第 5 条の事業を達成するために、以下の専門部を設けることができる。

例示	組織部	研修部	厚生部	広報部	
	特別支援教育部	養護教諭部	事務職員部	学校栄養職員部	その他

第 6 章 会 費

第 21 条 この会の経費は、各支会の負担金・賛助会員・補助金および寄付金をもって充てる。

2 各支会の負担金の額は、代表委員会で決める。(月額×12 カ月×会員数)

3 年の途中において会の運営上必要を生じた場合、会長は会の代表として資金を借り入れることができる。

第 22 条 この会の会計年度は、4 月 1 日より始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 入会及び退会等

第 23 条 第 2 条に定める会員の入会、退会及び休会等に関する事項は、各支会の規約に基づいて処理し、書面で支会長に届けることによって効力を発生する。

2 賛助会員の入会及び退会も書面で支会長に届けるものとする。但し、入会の場合は、支会長の承認を必要とする。

3 会員の入会及び退会等に関する異例且つ重要な事項については、支会長会で協議し、決定する。

第 8 章 附 則

1 この規約を運営する必要な規定・細則は、別に定める。

2 この規約は、平成 8 年 5 月 12 日より効力を生じる。

3 この改正規約は、第 38 回代表委員会において承認された平成 18 年 5 月 13 日より効力を生じる。

4 この改正規約は、第 40 回代表委員会において承認された平成 20 年 5 月 10 日より効力を生じる。

5 この改正規約は、第 43 回代表委員会において承認された平成 23 年 5 月 14 日より効力を生じる。

6 この改正規約は、第 48 回代表委員会において承認された平成 28 年 5 月 21 日より効力を生じる。

7 この改正規約は、第 50 回代表委員会において承認された平成 30 年 5 月 26 日より効力を生じる。

8 この改正規約は、第 52 回代表委員会において承認された令和 2 年 5 月 23 日より効力を生じる。

9 この改正規約は、第 53 回代表委員会において承認された令和 3 年 5 月 29 日より効力を生じる。

10 この改正規約は、第 54 回代表委員会において承認された令和 4 年 5 月 28 日より効力を生じる。

宮崎県教育研究連合会 慶弔に関する規定

第1条 この規定は、会員の結婚、災害、死亡にあたり、これを慶弔し、会員相互の融和と親睦を図ることを目的とする。

第2条 会員が、結婚・死亡・災害を受けた場合、これを慶弔するために支出する慶弔費は、次の基準により、雑費または拠出金より支出するものとする。

- 1 結婚 祝金 10,000円
- 2 死亡 香典 10,000円（花環または香典）・弔電
家族（配偶者、子、会員の父母）の死亡 弔電
- 3 火災 自宅全焼 100,000円（拠出金1人100円）
自宅半焼 50,000円（拠出金1人 50円）
- 4 風水災害・震災
全 壊 100,000円（拠出金1人100円）
半 壊 50,000円（拠出金1人 50円）

第3条 会員に慶弔が生じた時、当該支会会長・理事長は直ちに本部事務局へ報告するものとする。

第4条 特に異例の場合については、その都度、本部役員で協議して定めた後、次回の理事会で承認を得るものとする。

第5条 この内規の改正は、理事会において定める。

第6条 この規定は、平成12年4月1日より適用する。

<宮崎県教育研究連合会 会費内規>

令和3年11月23日・臨時支会長会

第1条 この内規は、会費(各支会の負担金)の額等について定める。

第2条 会費(各支会の負担金)については、別表1のとおりとする。

第3条 休会中の会員の会費については、以下の通りとする。

- 1) 当該年度における休会期間が、6月以下の場合：半額免除
- 2) 当該年度における休会期間が、7月以上の場合：全額免除

第4条 年度途中の入会者の会費については、以下の通りとする。

- 1) 当該年度における加入期間が、7月以上の場合：半額免除
- 2) 当該年度における加入期間が、6月以下の場合：全額免除

第5条 この内規は、毎年、会員数の状況や収支等を踏まえて、見直しを行うものとする。

附則 この内規は、令和4年4月1日より運用を開始する。

別表1 会費年額

職区分	加入年	会員徴収額の例	県への負担金
一般職	1年目	¥5,000	¥3,000
	2～3年目	¥6,000	¥4,000
	4～5年目	¥10,000	¥5,000
	継続	¥18,000～ ¥20,000	¥16,800
管理職	1年目	¥8,000	¥5,000
	2～3年目	¥12,000	¥10,000
	継続	¥18,000～ ¥20,000	¥16,800
再任用	—	¥8,000	¥5,000
講師	—	¥3,000	¥1,500
賛助	終身会費	¥3,000	¥3,000

※ 別表1の会費徴収額の例は、あくまで例示であって、これにより、実際の支会での徴収額が一律に定められるものではない。

令和四年度 大会宣言（案）

我々は、長引く新型コロナウイルス感染症に対し、国民一丸となって対策を講じている中、一致団結して教育の質の保障及び教育環境の改善に努めるべく、第五十四回代表委員会を開催し、令和四年度の活動方針を確認した。

宮崎県教育研究連合会は、昭和四十四年に組織を結成して以来、五十年以上に亘り、ひたすら児童生徒の健全な育成に情熱を傾け、本県の教育の充実発展を目指して不断の努力を積み重ねてきた。その地道な取組は、綱領に定める中正不偏の教育の推進に大いに貢献するものである。今後、我々は先輩諸氏が築き上げてきた実績を引き継ぐ中で、時流を的確に捉え、社会の要請に応える教育を創造していくことに矜恃をもって邁進していく所存である。

現在我が国は、複雑で予測困難な時代の到来を迎え、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育を推進する「令和の日本型学校教育」の構築を進めている。このためには、我々教職員一人一人が社会環境の変化に柔軟に対応し、自らの資質・能力を向上させ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進する必要がある。また、学校における働き方改革を更に進めることにより教育活動を充実させ、将来の我が国を担う子供たちの健全育成に寄与しなければならない。

我々は、教育専門職としての使命と責任を自覚し、自らの資質向上に努め、より質の高い教育を実践するとともに、組織の改革と充実に向けて、なお一層の努力を怠りなければならぬ。このような我々の努力が、多くの教育諸課題の解決につながり、真に宮崎県民からの負託に応えるものとなることを確信している。

これらの決意のもと、我々は、ここに次のことを誓う。

- 一、美しい日本人の心を育成し、日本人としての誇りを培う教育を実践する。
- 一、教育専門職としての自覚をもち、高度な専門性と幅広い見識や、豊かな人間性を身に付け、質の高い教育を展開する。
- 一、宮崎の教育に責任をもつ良識ある職能団体として、組織強化と拡大に努める。
- 一、教育諸課題の解決に全力で取り組み、明日の宮崎を担う子どもたちの健全育成に邁進する。

右、宣言する。

令和四年五月二十八日

第五十四回宮崎県教育研究連合会代表委員会

美しい日本人の心とは

宮崎県教育研究連合会は、「美しい日本人の心を育てる」ことをスローガンに掲げ、様々な事業を展開しています。

私たちがスローガンとしている「美しい日本人の心」とは、主に以下の5つを指しています。

自己を愛する心

自己を愛する心とは、自分の長所、短所を認めた上で自分を大切にすること、他人を自分のように愛することのできる心、自分を支えてくれる家族・社会・国家・自然などに感謝し、これらを愛する心です。

人を愛する心

人を愛する心とは、人が生まれながらに持つ人に親しみを持つ気持ちを基盤にして、お互いのよさを認め合い、相手の立場に立って物事を考える思いやりの心のことです。その心が、親や祖先を敬う気持ちや人類愛につながります。

自然を愛する心

自然を愛する心とは、自然の中でこそ生きることができるということに自覚し、自然に親しみ、生命を尊重し、四季の移り変わりを感じ、自然を尊敬する心です。そして、神秘さ、美しさ、偉大さなど自然の様々な姿に感動したり畏れたりする心です。

社会を愛する心

社会を愛する心とは、「社会があって自分があり、その社会は自分たちがつくっている」という関係を認識し、感謝し、大事にして社会をよりよくしようとする心です。社会に奉仕し、貢献する心です。

国を愛する心

国を愛する心とは、人が自然に持っている国に対する愛着心に気づき、国があって自己があることを自覚し、積極的に国づくりに参加する心です。そして、自国に誇りをもち、歴史や伝統・文化を大切にすることです。

全日教連の歌

—われらいとし子と共に—

小山 英夫 作詞

古関 裕而 作曲

Moderato 愛情をこめて

1. ふ る さ と の や ま
2. そ ら に ま う は と
3. は な ひ ら く あ す

の うた こ え ふ る さ と の つち の よろこび この
の はばたき そ ら を ゆ く くも を な が め て この
の いのちと み ん そ く の あす の さ か え を この

い としご を みまもり て われら は つど う ぜんに つきょう 一れ一ん
い としご の しあわせ を われら は まも る ぜんに つきょう 一れ一ん
い としご と つく り つ つ われら は すず む ぜんに つきょう 一れ一ん

全日教連の歌

—われらいとし子と共に—

小山英夫 作詞

一、ふるさとの 山の歌声

ふるさとの 土のよろこび

このいとし子を 見守りて

われらは集う 全日教連

二、空に舞う 鳩のはばたき

空をゆく 雲をながめて

このいとし子の 幸せを

われらは守る 全日教連

(間奏)

三、花ひらく あすのいのちと

民族の あすの栄えを

このいとし子と つくりつつ

われらは進む 全日教連

